

# 放課後キッズクラブ

## 入会のしおり

### 令和5年度版



柏尾小学校放課後キッズクラブ

運営法人

 Smile Crew

株式会社スマイルクルー

# 目 次

1	放課後キッズクラブとは	1
2	運営法人 株式会社スマイルクルー について	2
3	柏尾小学校放課後キッズクラブの活動について	
4	放課後キッズクラブの開所日について	
5	放課後キッズクラブの利用区分について	3
6	わくわく【区分1】の利用について	4
7	すくすく【区分2A・B】の利用について	6
	くすくす【区分2A・B】の利用料減免制度について	8
8	保険への加入について	10
9	利用の決定について	17
10	新1年生の利用開始について	
11	利用区分の変更について	
12	広報誌『キッズニュース』	19
13	『利用カード』の提出について	20
14	利用当日の流れについて	22
15	おやつについて	24
16	利用料等の支払方法について	25
17	警報発表時等の対応について	26
18	夏休み期間中の利用について	27
19	ご意見・ご要望等について	28
20	お問い合わせ先	

## (参考資料)

- 保険に関するQ&A
- 令和5年度放課後キッズクラブの利用にあたって必要な書類等について

## (様式等)

- 放課後キッズクラブ利用申込書、利用申込書記入例
- 放課後キッズクラブ利用区分変更申込書、変更申込書記載例
- 就労(予定)証明書、就労(予定)証明書記入例
- 自営業従事者等申告書
- 病気・障害等申告書
- 求職活動申告書
- 利用にあたってのお願い兼放課後キッズクラブ利用料減免適用外申出書

## 1 放課後キッズクラブとは

放課後キッズクラブは、小学校施設を活用して実施する事業です。①全ての子どもたちを対象に無償で「遊びの場」を提供すること、②留守家庭児童を対象に「生活の場」を提供することを目的に実施しています。

平成16年度に開始され、令和2年度には本市の全ての小学校に設置されています。

柏尾小学校放課後キッズクラブは、戸塚区が選定した法人（運営法人：株式会社スマイルクルー）が運営を行っています。

### ★横浜市から保護者の皆さまへ★

横浜市では、放課後キッズクラブ事業が一層充実するよう事業の見直しに取り組んでいます。

令和4年度に向けては、有識者や関係者の皆さまから広く意見を聴取する検討会や、事業にかかわる関係者へのアンケートを実施したうえで、「子ども・子育て会議 放課後部会」の有識者の方々にもご意見を賜りながら、検討を進めております。このため、令和4年度の利用にあたり「入会のしおり」の内容から変更が生じる場合には、皆様に別途お知らせさせていただきます。

＜横浜市「放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた事業の見直しについて」ホームページ＞

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagokids/minaoshi.html>

（横浜市トップページ暮らし・総合子育て・教育＞放課後児童育成＞放課後キッズクラブ＞放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた事業の見直しについて）



また、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度において放課後キッズクラブでは「遊びの場」を目的とするわくわく【区分1】については、利用時間や利用日を一部制限して実施をしています。

令和4年度においても、わくわく【区分1】については感染状況や教育活動にもあわせて引き続き利用を制限することもありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、放課後キッズクラブに関する新型コロナウイルス感染症に係る通知等については、市ウェブページでもお知らせしていきます。

＜横浜市「新型コロナウイルス感染症に係る通知等について」ホームページ＞

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/houkago-kids/houkagokoronatuuti.html>

（トップページ事業者向け情報＞分野別メニュー＞子育て＞放課後児童育成事業＞新型コロナウイルス感染症に係る通知等について）



## 2 運営法人 株式会社スマイルクルーについて

【スマイルクルーはかけがえのない子どもたちの未来を笑顔にするために、  
子育てをサポートします。】

子育て支援事業を中心に地域密着を目指し、笑顔あふれる楽しい環境を子どもたちに与えていきたい  
思いから、平成27年度より放課後キッズクラブの運営に尽力してまいりました。

令和4年度は新たな4校の開設を含めて、11区22校のキッズクラブを運営しています。

放課後キッズクラブは、昨年のコロナ禍において、通常とは大幅に異なる形での受け入れ対応となりま  
した。

今年度以降も新型コロナウイルス拡散防止対策を十分に踏まえ、スマイルクルーは「学校・保護者・地  
域」との連携、運営する現場のスタッフと共に、各キッズクラブの状況に応じた対策を講じ、これからもキ  
ッズクラブを運営していきます。



Smile Crew  
株式会社スマイルクルー

★詳細は、株式会社スマイルクルーのホームページよりご確認ください。

## 3 柏尾小学校放課後キッズクラブの活動について 活動場所・開所時間・閉所日

活動場所	開所時間		閉所日
3F キッズ専用ルーム	月曜日から金曜日	放課後～午後7時まで	以下の日は閉所日です (1) 日曜日
※その他、 体育館や校庭など 学校施設をお借りする 場合もあります。	土曜日	午前8時30分～午後7時まで <u>※原則、区分2利用のみ</u> 但し、区分1スポット利用は可	(2) 国民の祝日 (3) 12月29日 ～1月3日 (4) 学校要請日

	学校代休日 学校長期休業日	午前8時～午後7時まで *原則、区分2利用のみ	
--	------------------	----------------------------	--

※利用可能な日や時間は利用区分によって異なります。

★土曜日、学校長期休業日及び平日午後5時以降については、利用希望がない場合等は、  
閉所または開所時間を短縮することがあります。

#### 4 放課後キッズクラブの利用区分について

利用にあたっては、遊び場利用を目的とした「わくわく区分」と、それに加えて留守家庭児童等の遊び及び生活の場所を目的とした「すくすく区分」があります。

また、「すくすく区分」には、午後5時まで利用の「すくすく（ゆうやけ）」と午後7時まで利用の「すくすく（ほしぞら）」があります。

それぞれの利用区分の違いの概要は、次の表のとおりです。利用目的に沿って区分を選択くださいますようお願いいたします。

利用区分	わくわく 【区分1】	すくすく【区分2】		
		ゆうやけ【A】	ほしぞら【B】	
利用目的	遊びの場	遊びの場＋生活の場		
登録条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該小学校又は当該義務教育学校前期課程（以下「当該小学校等」という。）に通学している児童であること。</li> <li>当該小学校区又は当該義務教育学校区（以下「当該小学校区等」という。）に居住し、国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学している児童であること。</li> </ul>			
	—	留守家庭児童等※であること		
利用時間	平日	放課後から <u>午後4時まで</u>	放課後から <u>午後5時まで</u>	放課後から <u>午後7時まで</u>
	土曜日	なし ※プログラムのある日のプログラム参加は可	午前8時30分～ <u>午後5時まで</u>	午前8時30分～ <u>午後7時まで</u>
	土曜日 を除く 学校休業日	午前10時～12時 午後2時～4時 ※午前・午後のどちらかで利用 ができます。	午前8時～ <u>午後5時まで</u>	午前8時～ <u>午後7時まで</u>
利用料	無料 ※スポット利用は800円/回+おやつ代（P8参照）	月額2,000円+おやつ代 <u>（7, 8月のみ2,500円+おやつ代）</u> ※延長料（午後7時まで）は400円/回	月額5,000円+おやつ代 <u>（7, 8月のみ5,500円+おやつ代）</u>	
		減免あり（詳しくはP8を参照）		
保険加入料	年額700円必須（詳しくはP10を参照）			
定員	なし	あり		
利用申込に必要な書類	利用申込書	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用申込書</li> <li><u>留守家庭児童等であることの証明書</u></li> </ul>		
	※利用区分に関わらず、 <u>食物アレルギーのある児童は、学校生活管理指導表（写し）</u> の提出が必要です。			

※留守家庭児童等とは、保護者が就労等により、放課後の時間帯において、お子さんを保護・養育することが難しい世帯のお子さんをいいます。

## 5 わくわく【区分1】の利用について

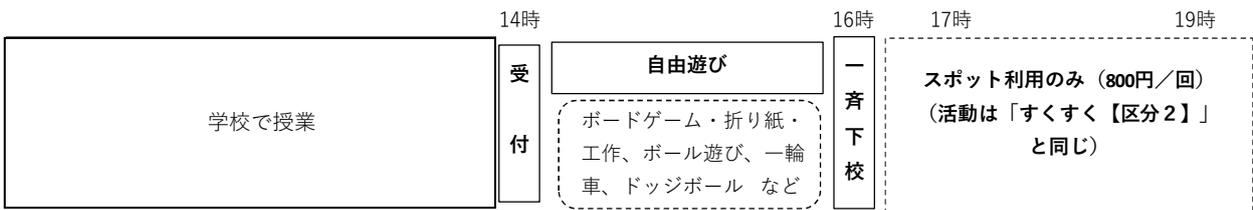
### (1) 利用時間

平日	放課後～午後4時
学校休業日※	午前10時～12時、午後2時～4時 ※どちらかの時間帯で参加

※土曜日はスポット利用や、プログラムのある日でプログラムに参加する場合のみ利用できます。

### (2) 一日の活動スケジュール（標準例）

#### <平日（学校のある日）>

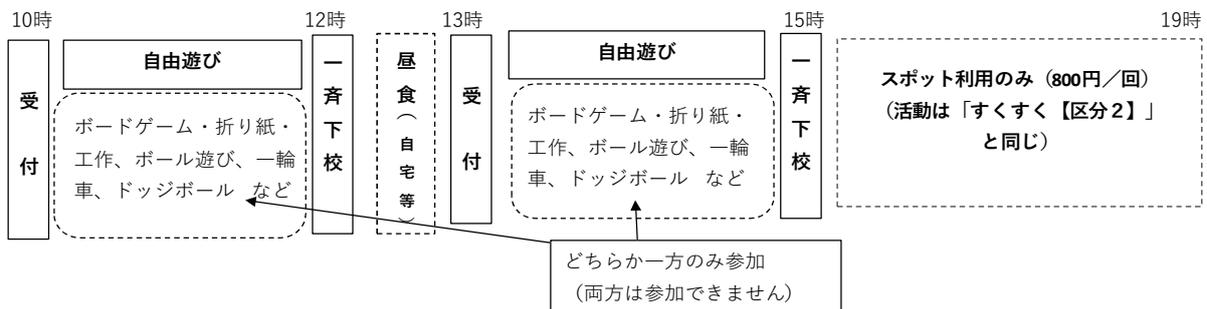


★利用カードを提出し、受付をすませてから、遊びます。

★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。

#### <学校休業日（土曜日除く）>

##### <学校休業日（土曜日除く）>



★利用方法は、学校がある日と同じです。

★わくわく【区分1】のお子さんは、午前または午後の時間帯のどちらかの時間帯に参加します（両方は参加できません）。

★わくわく区分のお子さんは、スポット利用の場合を除き、**キッズクラブ内では昼食を食べられません。**

※上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動スケジュールや内容は異なる場合があります。

### (3) 利用料について

わくわく【区分1】は**無料**です。※ただし、保険加入は必須です（詳しくはP10を参照）。

#### スポット利用について

スポット利用とは、わくわく【区分1】のお子さんで、保護者の一時的な用事により、放課後の時間において自宅を留守にする場合などに、お子さんを留守家庭児童等として午後7時まで受入れる制度です。すすく【区分2A・B】の定員に空きがある場合のみ利用できます。スポット利用には、あらかじめのお申込みが必要で、1回あたり800円の利用料とおやつ代（実費）がかかります。スポット利用の場合、放課後キッズクラブの最終一斉下校時刻までは、保護者のお迎えは不要ですが、それ以降はお迎えが必要となります。

#### (4) プログラム参加の場合（午後4時を越える場合）

放課後キッズクラブでは、子どもたちの活動を充実させるために、プログラムを実施しています。わくわく【区分1】のお子さんが午後4時を越えて実施するプログラムに参加する場合には、プログラム終了時間まで参加することになりますので、お子さんと下校時刻について確認しておくようにしてください。

※ プログラム参加には、材料費等の実費がかかる場合があります。今後、プログラム実施日や申込などの詳しい内容はキッズニュース等でお知らせします。

※ スポット利用の場合には、プログラム終了後、引き続き放課後キッズクラブでお子さんをお預かりします。

#### (5) 非常時における利用制限について

警報発表時（P24 参照）や夏休みにおいて猛暑が予想される時（P25 参照）、新型コロナウイルス感染症の影響がある場合等、児童の安全な遊び場が確保できない状況においては、**わくわく【区分1】の利用を制限させていただく場合があります。**

利用を制限する場合には、あらかじめ、保護者の皆さまに対して、お知らせさせていただきます。なお、新型コロナウイルス感染症に伴う受入れの考え方については、以下のとおりです。

＜新型コロナウイルス感染症に伴うわくわく【区分1】の受入れの考え方＞

新型コロナウイルス感染症の影響がある場合においては、わくわく【区分1】の利用を制限・中止等に変更をさせていただく場合があります。

なお、コロナ禍におけるわくわく【区分1】の受入れ方法について、横浜市が次のとおり受入れの考え方の目安を示しています。詳細については、市ウェブページでご確認いただけます。

（※あくまでも目安のため、学校やキッズクラブの状況に応じて受け入れることとなります。実際の受入れ方法については、直接クラブにお問い合わせください。）

神奈川県 新型コロナ感染症レベル	わくわく【区分1】の受入れの考え方（目安）
レベル4（避けたいレベル）	中止及び一層の利用制限（中止とする場合は別途通知）
レベル3（対策を強化するべき）	
レベル2（警戒を強化するべき）	原則として利用制限
レベル1（維持すべき）	原則として受入れ。ただし、実施条件を満たせない場合や、学校の感染症対策の対応に沿わない場合はクラブの実情に応じて利用を調整することとする。
レベル0（感染者ゼロ）	従来通り受入れ（制限等なし）

＜横浜市ウェブページ URL＞

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagokids/houkago-kids.html>



## 6 すくすく【区分2A・B】の利用について

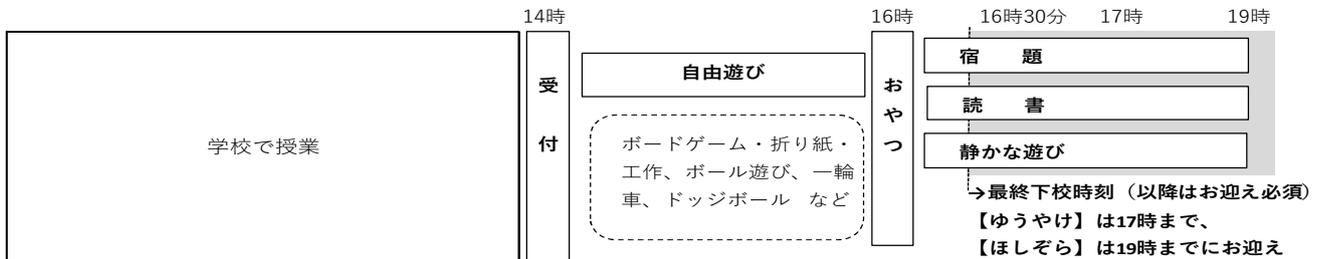
### (1) 利用時間

	すくすく (ゆうやけ) 【区分2A】 ※	すくすく (ほしぞら) 【区分2B】
平日	放課後～午後5時	放課後～午後7時
土曜日	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後7時
土曜日を除く 学校休業日	午前8時～午後5時	午前8時～午後7時

※すくすく (ゆうやけ) 【区分2A】は延長料 (400 円/回) を支払うことで、午後5時以降も、午後7時まで利用することができます。

### (2) 一日の活動スケジュール (標準例)

#### <平日 (学校がある日)>



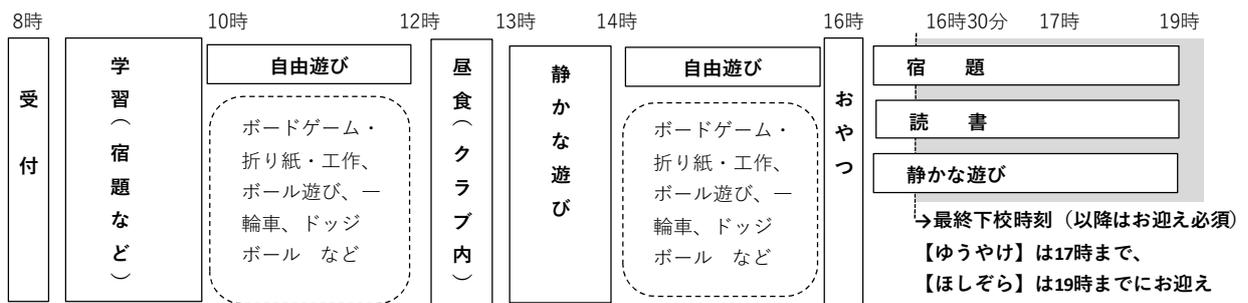
★利用カードを提出し、受付をすませてから、遊びます。

★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。

★16時以降は、おやつを食べたり、宿題や読書など静かな活動をします。

★キッズクラブが設定する最終下校時刻 (季節によって異なる) を過ぎたら、保護者のお迎えが必要となります。

#### <学校休業日>



★利用方法は学校がある日と同じですが、1日中キッズクラブで過ごすため、生活習慣やリズムが崩れないように配慮して活動します。

★土曜日は8時30分からの開所です。

※上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動のスケジュールや内容は異なる場合があります。

### (3) 利用料について

すくすく【区分2A・B】は、「生活の場」として保護者が安心して子育てと就労等を両立できるよう支援することを目的としており、利用者には相応の利用料をご負担いただいております。利用料はキッズクラブの運営及び活動を維持していくための経費としています。

	すくすく（ゆうやけ）【区分2A】	すくすく（ほしぞら）【区分2B】
利用料（月額）	2,000円 （7、8月のみ2,500円）	5,000円 （7、8月のみ5,500円）
延長料（午後7時まで）	1回あたり400円	—

※利用料とは別に保険の加入が必要です（詳しくはP10参照）。

※すくすく【区分2A・B】の利用料はその月の利用がなくても、利用料が発生します。

※おやつ代として1回100円がかかります。

プログラムに参加する場合には、利用料とは別に材料費等の実費がかかる場合があります。（プログラム実施日や申込などの詳しい内容はキッズニュース等でお知らせしていきます。）

※利用料はクラブが指定する期日までにお支払いください。

※すくすく【区分2A・B】の利用料には減免制度があります（詳しくはP8・9参照）。

## <すくすく【区分2A・B】の利用料減免制度について>

横浜市では、放課後キッズクラブのすくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】を利用するのに経済的な理由でお困りの方に対して月額利用料を減免し、利用を支援する制度を設けています。

### (1) 減免の対象となる方

以下の①～③のいずれかに該当する方が減免対象となります。

- ①横浜市就学援助を受けている方
- ②生活保護世帯の方
- ③市民税所得割非課税世帯の方

### (2) 減免金額

減免額の上限は月額2,500円です。

- (例) 月額利用料(※)が2,000円の場合は、減免後の利用料は月額0円  
月額利用料(※)が5,000円の場合は、減免後の利用料は月額2,500円

※減免対象となるのは月額利用料のみであり、おやつ代、材料費及びプログラム利用費等の実費、わくわく【区分1】のスポット利用料(1回800円)、すくすく(ゆうやけ)【区分2A】の延長料(1回400円)及び保険加入料は減免の対象となりません。

### (3) 減免制度利用にあたっての留意点

- ・(4)に記載している①～③のいずれかの要件を満たさなくなった場合(例:就学援助の対象ではなくなり、受給を辞退した場合、婚姻により非課税世帯では無くなった場合等)については、速やかに「放課後キッズクラブ利用料減免適用外申出書」のご提出をお願いします。
- ・虚偽又は不正な申請等により、減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

減免を希望する場合は次ページの「(4) 申請手続き」もあわせてご確認ください。

#### (4) 申請手続き

減免を希望される場合は、以下の表をご確認いただき、利用申込書の「V 減免利用について」欄を記入した上で、必要書類を提出してください。※提出書類や提出時期は対象となる方によって異なります。

なお、年度途中で減免の対象となったこと等により、利用申込後に減免を希望される場合は提出書類をご準備いただき、クラブへお申し出ください。

申請期限は当該年度の12月末までです。期限が過ぎた場合には、減免申請の対象とすることが原則としてできませんので、ご注意ください。

対象となる方	提出書類	提出時期
①就学援助を受けている方	<p><b>就学援助申請の審査結果及び支給についてのお知らせ、又は就学援助認定通知【コピーしたもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中から就学援助を受ける場合は、就学援助の対象となる事由が発生した月をお申し出ください。(当該月から減免の適用となります。)</li> <li>・4月に当初に申請をされた方は、7月下旬頃に学校より送付されます。4月以降に支払われた利用料については、遡って減免が適用されません。(減免相当額は後日返金※)</li> <li>・新入生を対象とした「入学準備費」とは異なります。</li> </ul>	学校から受理次第 速やかに
②生活保護世帯の方	<p><b>保護証明書【原本】又は生活保護費支給証【写し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護証明書の発行は、区役所生活支援課生活支援係の担当ケースワーカーに依頼してください。(無料です。)</li> </ul>	キッズクラブ申込時 又は 減免の適用を受けようとする時
③市民税所得割非課税世帯の方	<p>以下の書類のうちいずれか1つ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>市民税・県民税課税(非課税)証明書【原本】</b> 区役所税務課で取得することができます(1件につき300円がかかります)。</li> <li>・<b>市民税・県民税税額決定・納税通知書【写し】</b> 区役所で納入している場合は、区役所から送付されます。</li> <li>・<b>給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額通知書【写し】</b> 勤務先で徴収されている場合は、勤務先からもらえます。</li> </ul> <p>※減免を受けようとする月により、提出していただく証明書・通知書の年度が異なりますので、放課後キッズクラブへお問合せください。 ※市民税所得割非課税世帯の証明書は個人ごとに発行されます。世帯での非課税を確認するために、世帯全員の証明書をご提出ください。</p>	キッズクラブ申込時 又は 減免の適用を受けようとする時

※前年度に、就学援助を受けていることにより、利用料の減免を受けている場合は、4月から書類を提出するまでの期間の利用料は減免適用後の金額をお支払いいただくことができます。就学援助の審査の結果、対象ではない場合は遡って減免相当額をお支払いいただきます。

## 7 保険への加入について

放課後キッズクラブでは、利用いただく皆様に、万一の怪我や事故の賠償責任に備えて、保険制度にご加入いただくとともに、制度運営費を負担していただきます。この制度は柏尾小学校放課後キッズクラブを利用するお子さんを対象に、運営法人株式会社スマイルクルーが加入するものです。放課後キッズクラブの利用申込み手続きの際に、負担金をお支払いください。

なお、負担金は年間分であるため、一度納入された負担金は、返金することができません。また、「保険制度に関するQ&A (P12)」も、あわせてご一読ください。

### 【補償内容】

【①傷害保険】「②賠償責任保険」2つの補償があります。

放課後キッズクラブの活動中及び放課後キッズクラブと自宅の往復途中（自宅への一時帰宅も可）に発生した事故等を補償する制度です。

- ① 児童が怪我による死亡、後遺障害、入院、通院を補償（「熱中症」および「細菌性・ウィルス性食中毒」も対象です。）
- ② 児童が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。

(1) 保険制度運営負担金      お子さん1人につき 年額700円

(2) 補償内容

	内容	保険金額・支払限度額*
傷害 保険	通院（1日目から90日限度）	1,500円/日
	入院（1日目から180日限度）	4,000円/日
	死 亡	3,000万円
	後遺障害	90万円～3,000万円
賠償 責任	対物賠償・対人賠償	共通限度額 1名/1事故 5億円

※傷害保険は、医療機関にかかる全額が補償されるものではありません。定額の支払いとなります。

(3) 対象となる事故の範囲

傷害保険・・・放課後キッズクラブ利用中のお子さんの事故

放課後キッズクラブと自宅の間を往復途中のお子さんの事故（交通事故も含む）

賠償責任・・・放課後キッズクラブ活動中に児童が他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害を補償します。

(4) その他

・利用申込みの際に提出していただいた個人情報については、保険金の請求のために契約保険会社に提供することがありますのでご了承ください。

・事故発生日から3か月以上経過しても保険金請求にかかる案内が届かない場合は、放課後キッズクラブまでご連絡ください。

(5) 支払方法 「ご依頼人名」欄には必ず「お子様のお名前」をご入力、ご記入ください。

① 「払込取扱票」を用いてのお支払い

ゆうちょ銀行または郵便局のATMで、入会のしおりに添付されている「払込取扱票」を用いてお支払いください。

【手数料について】

お支払い後、①か②を利用申込書に貼付してください。

窓口の場合

- ・ゆうちょ通帳、キャッシュカードでの支払い 203円
- ・現金払い 313円

ATMの場合

- ・ゆうちょ通帳、キャッシュカードでの支払い 152円
- ・現金払い 262円

② 「電信振替」でのお支払い

ゆうちょ銀行の口座をお持ちの場合は、ATMから電信振替ができます。

お支払い後、『ご利用明細票』を利用申込書に貼付してください。

ゆうちょ口座からの送金先	
記号	〇二九(ゼロニキュウ)
預金種目	当座
口座番号	0144508
口座名義人名	(カ)スマイルクルー
【手数料】100円	

他銀行口座からの送金先	
銀行名	ゆうちょ銀行
支店名	〇二九(ゼロニキュウ)
預金種別	当座
口座番号	0144508
口座名義人名	(カ)スマイルクルー
【手数料】銀行により異なる	

③ 「インターネットバンキング」でのお支払い

【手数料について】

ゆうちょのインターネットバンキングは月5回まで手数料が無料になります。

(6回目以降は100円)

他銀行口座からの送金手数料は銀行によって異なります。

※「ご依頼人名」の欄にはお子様のお名前も入力してください。

振込結果が分かるようにプリントアウトして利用申込書に貼付(添付)してください。

## 保険制度に関する Q&A



Q 負担金を支払わないと、キッズの利用はできないのですか？

A はい。負担金は、受益者負担として利用者の方にご負担していただくことになっています。  
**必ずご利用前に負担金をお支払いください。**

Q 振り込みに行く時間がありません。子どもにお金を持たせて、スタッフの方に渡してもいいですか？

A **お子さまにお金を持たせることは、やめてください。**

キッズクラブを利用する前に、保護者の方が掛金をお支払いしていただきますよう、ご協力をお願いします。

Q 2年生と4年生の保護者です。2人ではいくら支払えばよいのですか？

A 1人あたり年額合計700円ですので、この場合2人で1,400円となります。

Q 1日だけのイベントへの参加でも負担金を支払うのですか？

A はい。年度単位での加入のため、1日だけのイベント、または長期休業日だけ利用する場合でも、必ず利用前に負担金をお支払いください。

Q 今度転居するのですが、転入先の小学校でも継続できるのでしょうか？

A 保険制度は各運営法人が選定した保険に加入しているため、転入先のキッズクラブが加入している負担金をご負担いただきます。なお転入先の運営法人が同一法人であれば引き続き継続可能です。詳しくは転入先のクラブ/運営法人にご確認下さい。

Q キッズクラブに登録したが、一度も利用せずに、途中でやめたのですが、負担金の700円は返還してもらえますか？

A **一度お支払いいただいた負担金は、お返することはできませんのでご了承ください。**

Q 保険金の支払の対象となる傷害とは、どのようなものを指すのですか？

A 保険金支払いの対象となるのは、キッズの活動中又はキッズと自宅の間を往復途中(自宅への一時帰宅も可)の「急激かつ偶発の事故」による傷害です。したがって、長時間の運動による筋肉痛及びけんしょう炎などは、傷害に該当しませんので、保険金支払の対象にはなりません。

Q 子どもがキッズで指を少し切ったので、病院に行きました。治療は1日だけで終わったのですが、1日だけでも傷害保険金は出るのですか？

A はい。1日だけの通院でも保険金は出ます。ただし、鍼灸院などの場合には保険金の対象とならない場合があります。また、保険金ですので医療機関に支払った全額が補償されるものではなく、定額の支払となります。

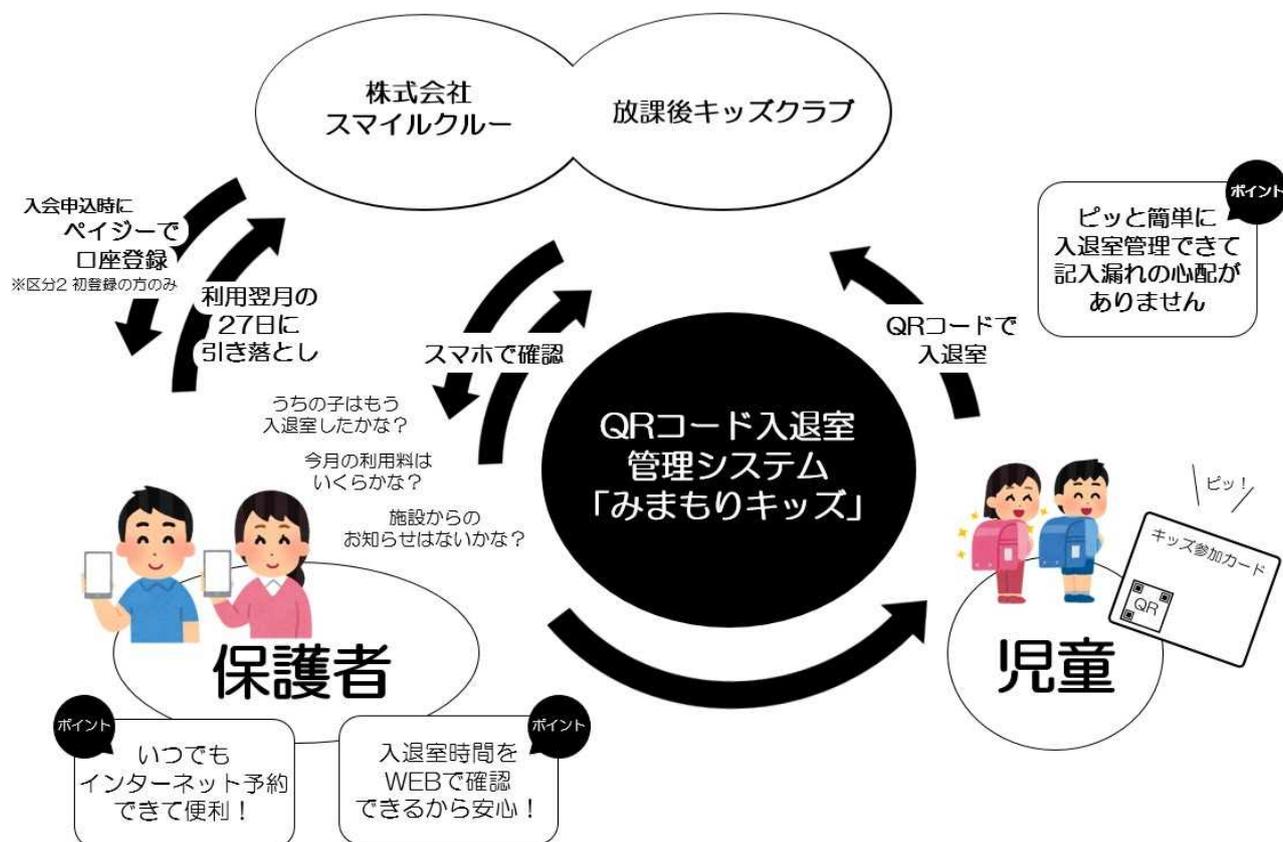
Q 事故にあった場合、どのような手続きをすればよいのですか？

A キッズの活動中に事故にあった場合には、スタッフに報告してください。活動中に転倒し、そのまま帰宅して自宅で頭が痛くなり病院に行った場合など、活動中の事故が原因で帰宅後に通院した場合、保険金支払の対象となることもありますので、すみやかにキッズのスタッフに報告してください。後日、契約保険会社からご自宅に請求書類が送付されますので、必要事項をご記入のうえ、返送してください。この際、受診した医療機関の領収書が必要になる場合がありますので、領収書は保管しておいてください。

## 8 入退室システム「みまもりキッズ」について

放課後キッズクラブでは、入退室管理システム「みまもりキッズ」を導入しています。

※入会の際はユーザー登録が必要となりますので、利用申込書提出時に登録のご案内をいたします。  
携帯電話をご持参ください。



入退室システムイメージ

別添の「みまもりキッズ登録方法・利用予約方法」をご参照いただき、ご登録ください。

9 口座情報の登録について※【区分2A・B】にご登録のお子さん対象

区分2A・Bにご登録の月額利用料、おやつ代、および区分2Aの延長利用料は、口座引き落としでのお支払いをお願いしております。(登録料・引き落とし時手数料無料)

- ◎ 現在、ごきょうだいが放課後キッズクラブご利用中で、既に口座登録されている方は登録不要です。同一の口座からお引き落としさせていただきます。

【ご請求月】

利用料の種類	ご請求月
区分2A・Bの月額利用料	利用実績のあった月の翌月 例：4月利用分→5/27に引落し
区分2Aの午後5時を過ぎたの延長利用	
区分2A・Bのおやつ代	

引き落としは毎月27日(27日が土日祝日等、銀行休業日の場合は翌営業日)となります。ご入金の前日までをお願いいたします。

【ネットでの口座登録方法】事前に [no-reply@mail.kfront.jp](mailto:no-reply@mail.kfront.jp) からメールが届くように設定してください。都市銀行、ゆうちょ銀行、ネット銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合がご利用いただけます。

※ 提携金融機関は下のURLからご確認ください。

[https://www.jaccs.co.jp/business/syudai/kouzafurikae\\_net/teikei.html](https://www.jaccs.co.jp/business/syudai/kouzafurikae_net/teikei.html)

(一部ネット銀行、及び信託銀行、JAは利用できません。)

ご利用できる時間帯(全日 8:00~21:00)

※ 口座登録時に「暗証番号」「通帳残高」「電話番号」等のご入力を求められる場合があります。登録前にご確認の上、ご用意いただきますようお願いいたします。

柏尾キッズクラブ

[https://jaccs.kfront.jp/d?m=XxXqJ5&ky\\_cd=20](https://jaccs.kfront.jp/d?m=XxXqJ5&ky_cd=20)

◆登録画面

- QRコード読み取り
 
- お客様情報の入力
 

※児童名3人まで入力可
- お客様情報の確認
 

右画面つづき



## ◆登録画面（つづき）

### ④ お支払い方法の登録

放課後キッズクラブ利用料お申込みサイト

お支払方法登録

申込加盟店  
株式会社スマイルクルー

支払方法に応じて、口座振替のボタンよりお申込みください。

口座振替

【口座振替をご利用の方へ】  
インターネットでお支払口座の設定ができる金融機関はこちら  
[https://www.jaccs.co.jp/business/syudai/kouzafurikaie/kinyukikan\\_2.html](https://www.jaccs.co.jp/business/syudai/kouzafurikaie/kinyukikan_2.html)

\*振込番号、通帳紙高等の入力を求められる場合がありますので、ご用意をお願いいたします。

提携金融機関が確認  
できます。

### ⑤ 預金口座振替規定への同意

放課後キッズクラブ利用料お申込みサイト

ご利用・同意事項のご案内

必ずお読みください  
ご利用・同意事項のご案内

預金口座振替規定

上記をご確認いただき、内容に同意された場合、  
チェックをお願いします。

上記に同意します。

同意して次へ

### ⑥ 支払者名義の入力

放課後キッズクラブ利用料お申込みサイト

支払者名義の登録

申込加盟店  
株式会社スマイルクルー

氏名 **必須**

姓名の間にスペースを入力してください。

フリガナ **必須**

姓名の間にスペースを入力してください。

入力内容確認へ

### ⑦ 入力内容の確認

放課後キッズクラブ利用料お申込みサイト

入力内容確認

申込加盟店  
株式会社スマイルクルー

お支払方法  
口座振替

氏名

フリガナ

お支払情報の登録画面へ

## ◆登録画面

### ⑧ 口座情報登録画面へ遷移

口座情報の登録画面へ  
遷移

口座情報の登録画面へ遷移します。口座情報の  
入力は、金融機関のサイトで行います。よ  
るしければ「はい」をクリックしてくださ  
い。

はい いいえ

### ⑨ 口座振替受付画面へ遷移

決済フロントシステム

ネット口座振替受付サービス

【金融機関選択】

● 金融機関の種類を選択してください。

都市銀行

地方銀行

信用金庫

信用組合

ゆうちょ銀行

その他

中止

決済フロントシステム

ネット口座振替受付サービス

【金融機関選択】

● ご利用になる金融機関を選択してくだ  
さい。

金融機関の種類

都市銀行

みずほ銀行

三菱UFJ銀行

三井住友銀行

りそな銀行

埼玉りそな銀行

戻る 中止

金融機関を選択します。  
上記は都市銀行を選択した場合です。

※三井住友を選択した場合

決済フロントシステム

ネット口座振替受付サービス

【口座情報入力】

お引当口座の情報を入力し、「次へ」ボタ  
ンを押してください。

金融機関名  
三井住友銀行

店番号  
[ ]

(半角数字3文字)

預金種目  
1: 普通

口座番号  
[ ]

(半角数字7文字)

口座名義人氏名  
[ ]

(全角カナ30文字以内)  
※姓名の間にスペースを入力してください。

入力項目は金融機関毎に  
異なります。

## 登録完了後、メールが届きます。

【株式会社スマイルクルー】登録/変更手続き完了のお知らせ - メッセージ (テキスト形式)

no-reply@mail.kfront.jp e.yoshida@smilecrew.co.jp (月) 15:34

【株式会社スマイルクルー】登録/変更手続き完了のお知らせ

吉田英里子 様

この度はご利用いただきまして、ありがとうございます。  
支払方法の登録が完了いたしましたのでご連絡申し上げます。

ご確認の程、よろしくお願い申し上げます。

株式会社スマイルクルー

お問い合わせはメールアドレスを登録したお客様に自動返信しております。

\*引き落としは1回となります。引き落としができなかった場合は、集金となります。  
キッズクラブより請求書と集金袋をお渡しいたします。  
期日までにキッズクラブに直接お持ちください。  
現金になりますので、お子さんに持たせるのはご遠慮ください。

## 10 利用の決定について

原則、利用申込書に記載した利用開始希望日から利用することができます。

ご提出いただいた利用申込書の記入内容に不明な点があった場合や虚偽等があった場合は、すすく【区分2A・B】への登録をお断りさせていただくことがあります。その場合は、放課後キッズクラブ又は運営法人株式会社カマイルクルーから事前にご連絡させていただきます。

## 11 新1年生の利用開始について

新1年生の利用開始日は、登録する区分によって異なります。

利用区分	利用開始日
わくわく【区分1】	学校生活への影響を考慮し、利用開始は給食開始日からとなります。 ただし、スポット利用（利用料800円+おやつ代）の場合は、4月1日から利用することができます。
すすく【区分2A・B】	4月1日から利用することができます。

<新1年生の利用にあたっての注意事項>

利用区分にかかわらず、新1年生が4月1日から給食開始日までの間に利用する場合は、次の点にご協力いただきますようお願いします。

- ① 利用にあたっては、必ず保護者の責任で送迎を行ってください。
- ② お子さんの状況を把握するため、事前に放課後キッズクラブ職員と面談をさせていただきます。3月25日までには、面談を行いますようお願いいたします。

## 12 利用区分の変更について

利用登録後、就労状況等の変更により、年度途中で利用区分を変更したい場合には、利用区分変更申込書を提出してください。

月途中での利用区分の変更は原則できません。利用区分変更申込書は、原則変更希望月の前月25日までに提出してください。ただし、夏休み（7・8月）については、定員調整が必要になる場合もあるため、原則7月1日までに提出してください。

なお、利用区分の頻繁な変更は、生活リズムが崩れるなど、お子さんの負担となる場合もありますので、極力お控えくださいますようお願いいたします。

<留守家庭児童等を証明する書類の提出について>

- 年度途中で、新たにわくわく【区分1】からすすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類（P9参照）の提出が必要になります。
- 一度すすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】に登録していた方でも、わくわく【区分1】からすすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類の提出をしていただくなど、留守家庭児童等に該当するか確認をさせていただきます。

- すくすく【区分2A・B】内の変更（ゆうやけ【区分2A】⇔ほしぞら【区分2B】）は、留守家庭児童等を証する書類の再提出が不要です。
- 勤務先が変わるなど、就労状況等が変わった場合には、改めて留守家庭児童等を証明する書類の提出が必要となります。

キッズクラブへの登録が完了したら、利用開始日に向けての準備をお願いします。次ページ以降の利用方法等をご確認のうえ、安全・安心なキッズクラブのご利用となるよう、保護者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願ひします。



保険負担金 700 円を  
郵便局で支払い  
(振込手数料のご負担をお願いします)  
P11 参照

◎ 利用申込書提出

区分 1  
区分 2A・2B 利用の方  
【留守家庭児童であることの証明書】

◎ 受領証原本を貼り付けた用紙

◎ 略図貼付用紙

◎ 入退室システム 『みまもりキッズ』登録

◎ 口座登録に必要なキャッシュカードを  
お持ちください



## 13 広報誌『キッズニュース』

放課後キッズクラブから保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、放課後キッズクラブが発行する『キッズニュース』により行います。『キッズニュース』の内容については、ぜひ、お子さんと一緒に確認をお願いします。

### (1) 発行日と配付方法

『キッズニュース』は毎月20日ごろに発行し、学校の担任の先生から1・2・3年生は全員に配付、4・5・6年生は申し込みされているお子さんに配付します。また入退室システム「みまもりキッズ」の「お知らせ機能」からも同じものを閲覧いただけます。

なお、夏休みや冬休み等の長期休業中の利用方法のお知らせ等、大切なお知らせをする場合、学校の担任の先生を通じて、全校児童に『キッズニュース』を配付することもあります。

### (2) 『キッズニュース』の内容

#### ① 翌月の予定

放課後キッズクラブの翌月の予定等をお知らせします。

放課後キッズクラブのプログラムには「無料のプログラム」「有料のプログラム」、「事前申し込みが不要なプログラム」「事前申し込みが必要なプログラム」があります。これらプログラムの内容、参加料、申込締切日、申込方法等をお知らせします。

保護者会や親子参加型プログラム、防災・避難訓練等のお知らせもします。

#### ② 活動の様子

放課後キッズクラブの日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等をお知らせします。

写真付の分かりやすい内容でお知らせしますので、お子さんと一緒に楽しんでください。

#### ③ お知らせとお願い

放課後キッズクラブからのお知らせとお願いを随時掲載します。

#### ～『キッズニュース』および『ホームページ』への写真掲載について～

『キッズニュース』では、子どもたちの活動の様子を写真入りで掲載します。『キッズニュース』は、放課後キッズクラブの紹介のため、印刷して学校外の方へお渡しすることもあります。写真掲載を希望されない場合は、『利用申込書』の「確認事項」にご記載の上、ご提出ください。



14 『利用カード』の提出について 柏尾小キッズでは、☆参加カード☆ といいます

キッズクラブでは入退システムでお子さんの利用予定を確認し、『参加カード』でその日に実際に利用する(した)かどうかを確認します。毎日、登校前にお子さんに「今日、キッズに行くかどうか」を確認し、利用する場合には、参加カードに、保護者の方が必要事項を記入の上、お子さんに持たせ、放課後キッズクラブにご提出ください。内容を確認し、下校時にお返しします。

<参加カードの配付方法>

参加カードは、利用申し込みの際にお渡しします。

<利用カードの記入方法> ※利用カードのイメージと合わせてご確認ください。

- ① お子さんの利用区分にマルを付け、学年・組・お子さんの氏名を記入します。
- ② 利用予定表で利用予定を確認し、必要事項（「下校時間」・「お迎えの有無」・「保護者印（署名も可）」）を記入して、お子さんに持たせてください。放課後キッズクラブに来たら、学年別カード入れに入れます。放課後キッズクラブで利用の印を押します（それが「利用確認」になります）。

<利用カードのイメージ>

① ○○小学校放課後キッズクラブ 利用カード 【令和○年6月】

利用区分 わくわく【区分1】・すくすく（ゆうやけ）【区分2A】・すくすく（ほしぞら）【区分2B】 2年1組 横浜 太郎

	下校時間	お迎えの有無		連絡事項	保護者印 (署名も可)	キッズ印
6月1日(火)	16:00	あり	なし			キッズ
6月2日(水)	② :	あり	なし			
6月3日(木)	16:00	あり	なし			キッズ
6月4日(金)	:	あり	なし			
6月5日(土)	17:00	あり	なし	スポット利用		キッズ
6月7日(月)	:	あり	なし			
6月8日(火)	:	あり	なし			
6月9日(水)	16:30	あり	なし	プログラム参加のため		キッズ
6月10日(木)	16:00	あり	なし			キッズ
6月11日(金)	:	あり	なし			
6月12日(土)	:	あり	なし			
6月14日(月)	16:00	あり	なし			キッズ
6月15日(火)	16:00	あり	なし	利用予定表の記入はしていませんが、6月5日に電話連絡済みです。		キッズ
6月16日(水)	:	あり	なし			
6月17日(木)	:	あり	なし			
6月18日(金)	15:30	あり	なし			キッズ
6月19日(土)	:	あり	なし			
6月21日(月)	:	あり	なし			
6月22日(火)	16:00	あり	なし			キッズ
6月23日(水)	:	あり	なし			
6月24日(木)	:	あり	なし			
6月25日(金)	:	あり	なし			
6月26日(土)	:	あり	なし			
6月28日(月)	:	あり	なし			
6月29日(火)	:	あり	なし			
6月30日(水)	:	あり	なし			

※わくわく区分はあらかじめスポット利用の連絡をもらっている場合を除き、16時で一斉下校となります。  
 ※○○小学校放課後キッズクラブの今月の最終下校時刻は17時です。17時を過ぎる場合はお迎えが必要になります。

#### <利用日にお子さんが利用カードを忘れた場合>

- ・利用予定の予約があってもキッズクラブから利用の確認するため、保護者の方に連絡をします。
- ・保護者の方の利用確認が取れるまでは、わくわく【区分1】においては午後4時まで、すすく【区分2 A】においては午後5時までお子さんをキッズクラブに留め置きます。
- ・なお、すすく（ゆうやけ）【区分2 A】のお子さんが午後5時を越えて留め置きとなった場合には、延長料として400円/回がかかります。
- ・利用カードがなく、かつ利用予定表の利用予定日にもなっていない場合はキッズクラブを利用できません。お子さんはそのまま下校することになりますので、ご注意ください。

#### <予定外の利用の場合（「利用予定表」での申込みがなく、急きょ利用したい場合）>

- ・わくわく【区分1】（スポット利用除く）においては、利用カードの必要事項と共に連絡事項欄に「急な利用である旨」を記入してください。「利用カード」で保護者印（又は署名）が確認できる場合は、保護者の方からの電話連絡は不要とします。
- ・すすく区分【区分2 A・B】や、わくわく【区分1】のスポット利用の場合においては、おやつ準備等があるため、原則として前日の午後7時までにキッズクラブに電話連絡をお願いします。利用当日は「利用カード」に必要事項および連絡事項欄「連絡をした日」を記入いただき、お子さんに持たせてください。

#### <利用を取りやめる場合>

当日の午後1時30分頃までに、キッズクラブへ利用取りやめの電話連絡をお願いします。  
なお、午前中は留守番電話に設定していますので、留守番電話への録音をお願いします。  
「みまもりキッズ」の個別メールでの連絡でも結構です。

#### 【利用にあたっての保護者の方へのお願い】

- ・お子さんの安全確認の観点から、利用予定表に記載された日の利用が原則です。
  - ・利用カードの忘れや急な利用、急な取りやめ等は、スタッフがその対応に追われることで、キッズクラブを利用する子どもたちの活動に支障が出る可能性があります。  
また、保護者のなりすまし等、防犯上の観点からも、極力お控えくださいますようお願いいたします。
  - ・当日、予定と異なる利用をする場合には、必ず直接キッズクラブに電話連絡するようお願いいたします。学校や担任の先生への電話連絡や連絡帳などの連絡はしないでください。
- 子どもが登校後、急な取りやめが決まった場合は学校への連絡も重ねてお願いします。

柏尾小学校放課後キッズクラブ

045-822-7111

## 15 利用当日の流れについて

### (1) 授業終了後からキッズルームへ行くまで

- 各学級での帰りの会が終わったら、昇降口で靴にはきかえて校庭からキッズクラブ入り口に来ます。キッズクラブの上履きに履き替えて、C棟3階のキッズクラブへ行きます。  
※学校休業日等については、キッズクラブ入り口のインターホンで「学年・組・名前」を伝えます。スタッフが解錠したら入ります。
- クラス名簿に〇印をして、上履きを脱いで上履き入れに入れたら、キッズルームでは、参加カードをキッズクラブの学年別参加カード入れに入れます。
- ランドセルをロッカーに入れて、名札をしてスタッフの指示に従って、活動を開始します。

◎名札を紛失した場合は、次回より実費負担していただきます◎

### (2) 持ち物

キッズクラブへの持ち物は「平日（学校がある日）」と「学校がお休みの日」によって異なります。持ち物には必ずお子さんの名前を記入してください。季節に応じた持ち物等は、随時『キッズニュース』等でお伝えします。

※教室に忘れ物をしてしまっても、キッズクラブに来たら教室には戻れません。

#### ① 平日（学校がある日）の持ち物

- QRコード付きファイル
- 利用者カード（利用日に「下校時間」「お迎えの有無」「保護者印（署名も可）」の記入すること）
- 水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）
- 上履き（キッズ専用の上履きを使用します）
- ハンカチ、タオル

#### ② 土曜日等（学校がお休みの日）

※すくすく【区分2A・B】・わくわく【区分1】スポット利用が対象

- 上記の持ち物に加えて、以下の物が必要な場合があります。
- お弁当（12時～12時30分に利用する場合。夏休みはお弁当の中身が傷まないよう、保冷剤等を入れ、工夫をお願いします。）
- 水筒（普段学校に持っていく中身とおなじものにしてください）
- 着替え（校庭や体育館で遊んだあと、必要に応じて着替えをします。）
- ハンカチ、タオル

<キッズクラブに持ってきてはいけないもの>

- 学校に持って来てはいけないもの（ゲーム機、玩具、携帯電話等）

### (3) 帰り方（「一斉下校」と「お迎え」）

キッズクラブからの帰り方は、お子さんが一人で帰る「一斉下校」と「お迎え」の2種類があります。なお、お子さんが一人で帰る場合には、お子さんの安全面を考慮し一斉下校を行っています。

#### ① 一斉下校 わくわく【区分1】（スポット利用を除く）の場合

- 午後4時の一斉下校となります。
- 参加カードに「お迎え」となっている場合で、午後4時（プログラム参加時はプログラム終了時間）を超えた場合は、原則としてスポット利用の扱いとなり、有料となります。

#### ② 一斉下校 すくすく【区分2A・2B】又は【区分1】のスポット利用の場合

一斉下校時刻以外は、保護者または保護者代理引き取り人のお迎えが必要です。下表のとおり、季節ごとに一斉下校時刻が異なりますのでご注意ください。

<表>一斉下校時刻と最終下校時刻

	一斉下校時刻				最終下校時刻
	午後3時30分	午後4時00分	午後4時30分	午後5時00分	
4～10月	午後3時30分	午後4時00分	午後4時30分	午後5時00分	午後5時00分
11～1月	午後3時30分	午後4時00分			午後4時00分
2月	午後3時30分	午後4時00分	午後4時30分	—	午後4時30分
3月	午後3時30分	午後4時00分	午後4時30分	午後5時00分	午後5時00分

#### (ア) お迎え

参加カードにお迎え予定時間とお迎えに来る方（母、父、兄、姉等）を記入してください。

お迎えは、保護者の方又は代理引き取り人の方ができます。

お迎えの際は、キッズクラブインターホンにて「学年・組・名前」をお願いします。

スタッフが解錠します。スリッパに履き替え3階までお越しく下さい。

#### • わくわく【区分1】（スポット利用を除く）の場合

参加カードに「お迎え」となっている場合で、午後4時（プログラム参加時はプログラム終了時間）を超えた場合は、原則としてスポット利用の扱い（800円/回）となります。

#### • すくすく（ゆうやけ）【区分2A】の場合

参加カードに「お迎え」となっている場合、そのお迎えが午後5時を越えたときは、原則として延長利用の扱い（400円/回）となります

#### [代理引き取り人について]

事前に「放課後キッズクラブ利用申込書」の裏面にある「児童代理引取人届出」欄に代理引取人の氏名等を記入し、事前に放課後キッズクラブに提出しておけば、その方のお迎えが可能です。なお、代理の方がお迎えをする場合は、運転免許証等の身分証明書を提示していただきます。

## 16 おやつについて

すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用するお子さんには、おやつを提供します。おやつは昼食と夕食の間の補食として位置づけ、満腹にならないよう配慮します。

なお、お子さんの食物アレルギーについては、利用区分に関わらず、必ず「放課後キッズクラブ利用申込書」の「Ⅲ 食物アレルギーについて」に記入し、学校に提出する「学校生活管理指導表」の写しを合わせて提出してください。なお学校生活では提供されない食物（そば、くるみ等）に対するアレルギー疾患を持つ児童等、学校生活管理指導表を学校に提出していない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」（写）をキッズクラブへ提出してください。

また利用申込書の提出後に、食物アレルギーが判明した場合は、速やかにキッズクラブのスタッフへお知らせください。

また、おやつは、放課後キッズクラブで用意し、おやつ代として実費相当額を保護者の方にご負担いただきます。持ち込みはご遠慮いただいておりますが、特別の事情がある場合等は、別途ご相談ください。

おやつの提供時間は、4時～4時30分を予定しています。



## 17 利用料等の支払方法について

### (1) すくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】の利用料等の支払方法

- ① ご指定の口座より児童引き落としとなります。
- ② 毎月末締め合計金額を翌月27日に自動引き落としさせていただきます。引き落とし日が土日・祝日の場合は金融機関の翌営業日の引き落としとなります。

〈登録方法〉 口座情報の登録ページと同じ内容になります。ご参照ください。

### (2) わくわく【区分1】のスポット利用料等の支払方法

- ① 当月末にスポット利用及びおやつ代の実績をまとめ、翌月月初に請求額をお知らせします。
- ② 請求日から7日以内にキッズクラブへ直接お支払いください。領収書をお渡しします。
- ③ または、利用日のお迎え時に現金でお支払いください。

### (3) プログラム参加の実費徴収

プログラムの申込みと合わせて、費用をお支払いください。お支払い方法は、プログラムの内容と合わせてキッズニュースでお知らせします。



## (1) 警報発表時の対応

		警報発表時の放課後キッズクラブの対応 <b>【浸水対象】</b>
学校がある日	登校前	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、<u>学校は児童の安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。</u></p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。</p> <p>なお、利用する場合は、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p><b>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は、閉所となります。</b></p>
	登校後	<p>児童登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>児童の安全対策を最優先としたうえで放課後キッズクラブを開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。スポット利用以外のわくわく区分のお子さんは、基本的には学校での対応となります。</p> <p>なお、警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p><b>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は、放課後キッズクラブは閉所となります。</b></p>
	放課後	<p>警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、利用しているすべての児童の<u>保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u>児童はお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。</p> <p>※交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。</p> <p><b>※特別警報発表時や又は「避難情報」が発表された場合であっても、帰宅の安全が確保されるまで、児童は利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。</b></p>
学校がない日	-	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。</p> <p>なお、利用する場合は、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p><b>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は閉所します。</b></p>

※「避難情報が発表された場合」とは、当該所在地に「緊急安全確保」、「避難指示」、「高齢者等避難」のいずれかが発表された場合をいいます。

なお、避難情報については、横浜市防災情報ポータルで確認することができます。

○横浜市 防災情報ポータル URL: <https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>

▶本市トップページ暮らし・総合防災・救急・防犯防災・災害防災・災害情報防災情報・防災情報ポータル(避難指示・避難勧告の状況及び避難所の開設状況) (外部サイト)

警報発表時等で通常と開所時間が異なる場合は、職員がキッズクラブに到着してから利用可能になりますので、キッズに行く前に必ず電話連絡をし、受け入れ可能になっているかどうかを確認してください。

## (2) 公共交通機関の計画運休が発表された場合について※

原則として、すすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポットのみの受入れとなります。また、児童の安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社（JR 線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合とします。

## (3) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発令されていない場合であっても、当日中に特別警報の発令が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。

## 19 夏休み期間中の利用について

### (1) わくわく【区分1】の利用制限について

猛暑時には外出時のリスクや熱中症の危険が特に高くなるため、夏休み期間において「熱中症警戒アラート」が前日の午後5時にまたは当日の5時に発表された場合、原則わくわく【区分1】の利用を休止します。詳細は、キッズクラブにお問い合わせください。

すすく【区分2A・B】に関しては「熱中症警戒アラート」が発令してもご利用いただけます。ただし、夏休み期間は長時間の活動であり、猛暑時は外遊びができないことも想定されることから、家庭で過ごすことが可能な場合には、キッズクラブの利用を控えることや計画的なご利用についてもご検討いただきますようお願いいたします。

※「熱中症警戒アラート」について

- ・発表は1日2回、前日の午後5時と、その日の朝5時
- ・暑さ指数の値が33以上と予測された場合、気象庁の府県予報区等を単位として発表

※ご家庭でも下記のアドレスから「熱中症警戒アラート メール配信サービス」にご登録いただけます。環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートについて、1日2回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、速やかにメールが配信されます。

「熱中症警戒アラート メール配信サービス」の登録 ※メール配信の目安は4月～10月頃です。

PC・スマートフォン <https://plus.sugumail.com/usr/env/home>

フィーチャーフォン <https://m.sugumail.com/m/env/home>

LINE 公式アカウント LINE ID : kankyo\_jpn

アカウント名 : 環境省、二次元コード（環境省のページで「友だち追加」をタップ）



## (2) 利用にあたってのお願い

### <水分補給>

熱中症の予防のためには、こまめな水分補給が大切になります。

キッズクラブの利用時に水筒を持参するなど、キッズクラブまでの往復時や利用時間中に、お子さんが、こまめに水分を取ることができるよう、ご配慮をお願いします。

### <利用時間の順守>

キッズクラブの利用時間より早く来て、クラブの開所まで外で待つお子さんがいらっしゃいます。日陰がない場所もありますので、熱中症予防のため、お子さんが利用時間にあわせて放課後キッズクラブに到着するよう、ぜひご配慮をお願いします。

## 20 ご意見・ご要望等について

放課後キッズクラブを利用するうえでのご意見・ご要望等がありましたら、柏尾小学校放課後キッズクラブまたは運営法人 株式会社スマイルクルーまでご相談ください。

## 21 お問い合わせ先

放課後キッズクラブ事業は、学校とは異なり、法人によって運営されているため、キッズクラブ事業に関することは直接キッズクラブへお問い合わせをお願いします。

(例：キッズクラブの出席、欠席に関すること、キッズクラブの運営全般・制度についてなど)

柏尾小学校 放課後キッズクラブ	TEL：822-7111	FAX：822-7111
運営法人 株式会社スマイルクルー	TEL：316-4355	FAX：316-4356
横浜市戸塚区こども家庭支援課	TEL：894-8434	FAX：894-8406



<当社ホームページ「お問い合わせはこちら」からメールでのご質問も承っております。>



メールでのご質問の際には、『キッズクラブ名』『新学年』『児童氏名』を明記してください。





# みまもりキッズ 登録方法

ID(メールアドレス)

パスワード

QRコードからも  
アクセス可能です。



みまもりキッズQRコード

1 <https://sv4.mkids.jp/> にアクセスし、「初めての方」の『アカウントを作る』を選択します。

**初めての方**  
初めて本システムを利用する方は、保護者用アカウントを作成してください。(1家族で1アカウントまで)

**2回目以降の方**  
既に保護者用アカウントをお持ちの方は下記ボタンを押してログインしてください。

2 利用される施設名を選択します。

**登録先施設選択**

お子様が利用される施設名を選択してください。あいことばの入力欄が表示された場合は、施設より案内されているあいことばを入力してください。

施設名: -- 選択してください --

3 あいことばの欄に、各施設から指定されたあいことばを入力し、『次へ』を押します。

**登録先施設選択**

お子様が利用される施設名を選択してください。あいことばの入力欄が表示された場合は、施設より案内されているあいことばを入力してください。

施設名: △×△×放課後キッズクラブ

あいことば: [input field]

次へ

4 利用規約・プライバシーポリシーを確認し、『同意する』を選択します。

**利用規約**

この規約(以下「本規約」といいます。)、個人情報ポリシー(以下「方針」といいます。)、が提供する保護者向けサービス及びこれに附属するサービス(以下「本サービス」といいます。))の利用について必要な事項を定めております。

同意する

**プライバシーポリシー**

1. 個人情報・個人データの定義  
本誌では、個人情報とは以下のように定義しております。

同意する

5 『登録用メールを送信する』を押すと、メールアプリが起動して送信用の画面に移ります。

**保護者メールアドレス登録**

メールアドレスを登録します。下記のどちらかの方法で登録してください。メール送信後はこの画面を開いたままお待ちください。メールアドレスの確認が完了すると自動的に画面が切り替わります。

★パソコンにメールソフトが入っている場合  
下記「登録用メールを送信する」ボタンを押すと、メールソフトが起動しますので、そのまま送信してください。

★スマホ・タブレットのメールアプリを使用する場合  
スマホ・タブレットで下記QRコードを読み込み、開いたページの指示に従ってメールを送信してください。

パソコンにメールソフトが入っていない場合  
表示されたQRコードをスマートフォンで読み取り、表示された画面の指示に従い進めてください。



# みまもりキッズ 利用予約方法

ID(メールアドレス)

パスワード

QRコードからも  
アクセス可能です。



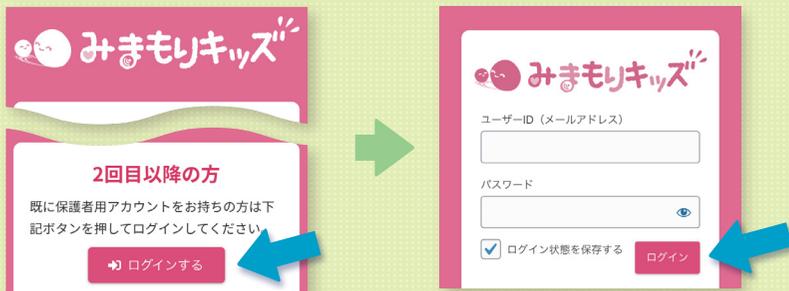
みまもりキッズQRコード



登録している保護者以外の方がお迎えに行く場合には、  
事前に代理引取人の登録が必要です。  
別紙の「代理引取人の登録方法」をご覧ください。

代理引取人のお迎えの場合は、  
免許証等、身分を証明できる  
ものをご持参ください。

1 <https://sv4.mkids.jp/> にアクセスし、「2回目以降の方」の「ログインをする」を選択します。次の画面でID、パスワードを入力します。



2 ホーム画面の下のメニューの『利用予約』を押します。  
パソコンは画面右上にメニューがあります。



3 登録している児童の名前と  
予約可能な月が表示されます。  
利用したい月の『予約する』を押します。

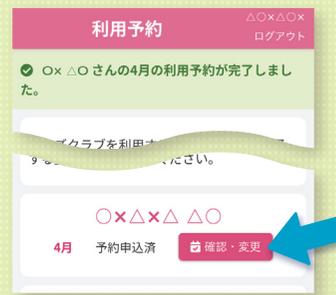


※代理引取人の登録方法は  
別紙の「代理引取人の登録方法」を  
ご覧ください。

4 利用予約入力画面が表示されます。  
①ご利用希望日にチェックを入れ、  
②退出予定時間、  
③お迎えする人を選択し、  
④最下部の『上記内容で予約する』を  
押します。



5 「『登録した児童名』さんの〇月の  
利用予約が完了しました。」とテキストが  
表示されたら予約は完了です。



予約の変更、取り消しは  
「確認・変更」ボタンからできます。  
操作方法は④と同じです。

本システムから予約変更できる期間は  
キッズクラブごとに決まっています。  
予約変更の締め切り後の変更は、直接キッズクラブへ電話でご連絡ください。



# みまもリキッズ 代理引取人の登録方法

ID(メールアドレス)

パスワード

QRコードからもアクセス可能です。



みまもリキッズQRコード

代理引取人がお迎えの場合は、免許証等、身分を証明できるものをご持参ください。

1 <https://sv4.mkids.jp/> にアクセスし、「2回目以降の方」の「ログインをする」を選択します。次の画面でID、パスワードを入力します。

2 ホーム画面の下のメニューの『保護者／児童』を押します。●スマホ画面  
パソコン画面は右上にメニューがあります。

●PC画面

3 保護者・児童情報画面の『代理引取人情報を確認・追加』を押す。

4 代理引取人情報入力画面が表示されるので、項目を入力します。

- ①代理引取人の氏名
- ②代理引取人のふりがな
- ③児童との続柄
- ④最下部の『保存する』を押します。

※最大4名まで登録できます。

5 代理引取人情報画面に、入力した代理引取人の情報が表示されたら登録完了です。

## 代理引取人の情報を変更・削除する場合

登録された代理引取人情報は、本システムから変更・削除できません。情報の修正の際は、キッズクラブへご連絡ください。

## 個人情報の取扱いに関する同意書（保護者様）

株式会社スマイルクルー

### 1. 個人情報の適切な保護と管理者

当社は、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、お預かりした個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はき損を防止する保護策を講じています。

統括責任者 齊藤真紀 （045-316-4355）

### 2. 個人情報の利用目的

保護者の皆様からお預かりした児童、園児等及び保護者の個人情報は、下記の目的に限り利用いたします。

- ・当社が提供する保育サービス、学童保育サービス、その他のお子様の保育サービスに用います。
- ・保育料などのお支払いに利用いたします。

### 3. 個人情報の第三者提供

・お預かりした個人情報を法令に基づき、市役所などに提供することがあります。  
・お預かりした個人情報を、当社が委託している医療関係者に提供することがあります。  
その他に法令に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。

### 4. 個人情報の委託

当社は、上記2の利用目的の範囲内で、お預かりした個人情報の全部もしくは一部の取り扱いを他の事業者へ委託する場合があります。その際当社は委託する事業者を適切に選定評価し、個人情報の取扱いに関する契約を締結します。

### 5. 個人情報を提供されることの任意性について

ご自身の個人情報を当社に提供されるか否かは、ご本人のご判断によります。  
しかし、必要な情報をご提供いただけない場合には、上記2.の利用目的が達成できず、不利益を被る可能性がありますので予めご了承ください。

### 6. いただいた個人情報に開示等の請求について

当社に対してご自身の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、第三者への提供の停止、消去）の請求することができます。  
ご要望がある場合は以下の当社問い合わせ窓口にご連絡ください。その際、当社をご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。

〒220-0023 神奈川県横浜市西区平沼一丁目13番14号

パーク・ノヴァ横浜壺番館 301

株式会社スマイルクルー 個人情報に関するお問い合わせ窓口 総括責任者

メールアドレス：pms@smilecrew.co.jp ※特定電子メールはご遠慮ください

TEL：045-316-4355（受付時間 平日9:00～18:00） FAX：045-316-4356

上記内容をご確認いただき、「放課後キッズクラブ利用申込書」へのご署名をもって同意されたことといたします。

## 令和5年度 柏尾小学校 放課後キッズクラブ利用申込書

運営法人 株式会社スマイルクルー 宛 次のとおり〇〇小学校放課後キッズクラブの利用を申し込みます。

## I 利用児童

ふりがな	よこはま さくら	性別	男 <input type="radio"/> 女 <input checked="" type="radio"/>	学校名	市立・国立・私立・その他 (1つを○囲み) 柏尾小学校
氏名	横浜 さくら	生年月日	平成26年10月30日 (7才)	新学年・組	2年 組
利用区分 (1つを○囲み)	1 わくわく【区分1】	利用料 : 無料 利用時間 : ~16時	※わくわく【区分1】は、スポット利用(800円/回)を除き、16時で一斉下校となります。また、警報発表時や猛暑時等は利用できない場合があります。		
	2 すくすく(ゆうやけ)【区分2A】	利用料 : 2,000円/月 利用時間 : ~17時	【留守家庭児童等のみ選択可】 ※すくすく【区分2A・B】に登録する場合は、保護者の方の就労証明書等の提出が必要です。		
	3 すくすく(ほしぞら)【区分2B】	利用料 : 5,000円/月 利用時間 : ~19時			
利用開始希望日	令和5年4月1日	記入日時点のお子さんの		4月からの学年を記入してください。 組はわかるまで空欄で提出可能です。	

## II 利用頻度 ※すくすく【区分2A・B】への申込みの場合のみ記入

おおむねの利用頻度を記入してください。(利用できる日数が以下の利用日数に限定されるわけではありません。)

平日(月~金) (1つを○囲み)	週 1・2 <input checked="" type="radio"/> 3 <input type="radio"/> 4・5 日程度	土曜日の利用 (どちらかを○囲み)	あり・なし <input checked="" type="radio"/>
---------------------	------------------------------------------------------------------------	----------------------	----------------------------------------

## III 保護者等連絡先

以下の連絡先は、児童の出欠席確認や急病時等に利用します。必ずつながる連絡先の記入をお願いします。

保護者代表① (日常の連絡相手)	氏名	横浜 太郎	【続柄 父】	同じ学校に在籍している兄弟姉妹 (いる場合に記入)	
	住所	〒000-0000 中区港町1-1-804		年 組 (名)	
	電話(携帯)	090-0000-0000	(自宅) 045-000-0000	年 組 (名)	
	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇.ne.jp			
	勤務先	(株)〇〇商会 (電話) 03-0000-0000		「振替払込請求書 兼 受領証」 添付箇所	
連絡先②	氏名	横浜 花子	【続柄 母】		
	住所	〒000-0000 中区港町1-1-804			
	電話(携帯)	080-0000-0000	(自宅) 045-000-0000		
	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇.ne.jp			
	勤務先	(株)〇〇サービス (電話) 03-0000-0000			
連絡先③	氏名		【続柄】		
	住所	〒 -			
	電話(携帯)	(自宅)			
	メールアドレス				
	勤務先	(電話)			

## IV 児童代理引取人届出

- 代理引取人は「VII 保護者等連絡先」欄に記入した以外の方で、当該児童の引取人となる方をご記入ください。
- 当該代理引取人がお迎えに来られた際には、本人確認を行いますので、免許証等、身分を証明できるものをご持参ください。
- 当該項目が空欄の場合、引取人は、「IV 保護者等連絡先」欄に記入した方のみとさせていただきます。

代理引取人名	続柄	住所	電話番号
横浜 三郎	祖父	横浜市中区〇〇-〇-〇	045-000-0000

(裏面あり)

放課後キッズクラブ事務処理欄 ※保護者の方は当該欄に記入しないでください。

受付日	すくすく【区分2A・B】登録証明書類	入退室登録	口座登録	利用料減免			保険加入確認
				適用	対象事由	書類受理日	
	就労(予定)証明書・自営業従事者等申告書 病気・障害等申告書、診断書(写)、 身体障害手帳(写) 求職活動申告書・学生証(写)・ 在学証明書・罹災証明書 その他( )	あり なし	あり なし	あり なし	・就学援助を受けている ・生活保護世帯 ・市民税所得割非課税世帯		
備考							

V 減免利用について ※すくすく【区分2A・B】利用料減免を希望する場合(予定含む)のみ記入

「就学援助を受けている」「市民税非課税世帯である」「生活保護世帯である」のいずれかの場合のみ減免を受けることができます。

減免の適用 (希望する場合のみ○囲み)	希望する	昨年度の減免の適用 (どちらかを○囲み)	あり・なし
------------------------	------	-------------------------	-------

VI 食物アレルギーについて

減免の対象となり、適用を希望する場合のみ記入してください

食物アレルギーの有無※ (どちらかを○囲み)	あり・なし	アレルギーのある食べ物 (「あり」の場合に記載)	卵、小麦
---------------------------	-------	-----------------------------	------

- ※ 食物アレルギーが「あり」の場合は、利用区分に関わらず学校に提出する「学校生活管理指導表」(写)を提出してください。
- ※ 学校生活では提供されない食物(そば、くるみ等)に対するアレルギー疾患を持つ児童等、学校生活管理指導表を学校に提出していない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」(写)をキッズクラブへ提出ください。
- ※ 食物アレルギーが「あり」の場合は、アレルギー内容や対応の確認のため、職員との面談を実施します。

VII その他健康状態等の配慮すべき事項について

その他健康状態等の 配慮すべき事項	肌がかぶれやすい(軟膏塗布)
児童の健康状態等の配慮する事項について、職員との面談を 希望する ・ 希望しない (どちらかを○囲み)	

VIII 確認事項

- ・〇〇年度〇〇小学校放課後キッズクラブの「入会のしおり」について確認しました。
- ・当該利用申込書の記載内容及び提出書類に虚偽はありません。
- ・お子さんの写真の掲載を承認します。( はい ・ いいえ )
- ・放課後キッズクラブの運営にあたり、当該利用申込書の内容や提出書類の情報について、必要に応じて、区こども家庭支援課や利用児童が通う〇〇小学校に対して提供することを認めます。
- ・児童育成の観点から、必要に応じて、〇〇小学校又は放課後キッズクラブでの利用児童の活動の様子を、〇〇小学校と放課後キッズクラブとで情報共有することに差支えはありません。
- ・「個人情報の取扱いに関する同意書(保護者様)」を確認し、内容を理解したうえで同意致します。
- ・(減免を受けている場合のみ)虚偽又は不正な申請等により、減免を受けた場合には、通常の利用料を遡って支払います。また、減免の対象でなくなった場合は、「放課後キッズクラブ利用料減免適用外申出書」を速やかに提出します。

記入日を入れてください。

令和4年 3月 1日

保護者氏名  
(自署)

横浜 太郎

【申込みのために記入された個人情報は、放課後キッズクラブの運営以外の目的には使用しません。】